

【鹿児島県錦江町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	390人	355人	336人	309人	283人
② 予備機を含む 整備上限台数	0人	386人	0人	0人	0人
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	336台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	336台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	95%	100%	109%	119%
⑥ 予備機整備台数	0台	50台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	50台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※ ①～⑧は、未踏来年度等にあっては推定値

1 端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度にGIGA第1期で整備した562台について、児童生徒用336台と予備機の上限である50台の計386台を見込み更新を行う。

全校一斉に入れ替えることにより、学年や学校によって端末の状況が異なるなどといったトラブルの発生を抑え、教職員の負担を軽減することができるとしている。また、学校現場の混乱を避けるため、令和7年度中に調達、設定を行い、令和8年4月に学校配備を行う。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：562台

(2) 処分方法

ア 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 0台

イ 第2期の整備に併せて下取りを行う 562台

ウ データ削除の上引続き学校で活用する 0台

(3) 端末のデータの消去方法 処分事業者へ委託する

(4) スケジュール

令和 7 年度中	処分事業者等の選定
令和 8 年 4 月	新規導入端末の使用開始
令和 8 年 4 月以降	再使用・再資源化の対象端末の処分事業者選定